

民生病院常任委員会

1. 会議に付した事件

- ・ 12月定例会付託案件の審査

1. 開会及び閉会の日時

12月19日 午後 2時15分 開会

12月19日 午後 2時22分 閉会

1. 出席委員（6名）

委員長 山本善郎

副委員長 大楠匡子

委員 川辺一彦

委員 開田哲弘

委員 小西十四一

委員 境佐余子

1. 欠席委員（なし）

1. 説明のため出席した者の職・氏名

市長 夏野修

副市長 齊藤一夫

福祉市民
部長 村井一仁

福祉市民部次長
健康センター所長 田村仁志

1. 職務のため出席した事務局職員

事務局長 津田泰二

議事調査課長
議事係長 石黒哲康

主幹
調査係長 吉水慎一

1. 会議の経過

午後 2時15分 開会

（12月定例会付託案件の審査）

○**山本委員長** ただいまから民生病院常任委員会を開会いたします。

本日、付託されましたのは、議案1件であります。

これより、議案第77号 令和4年度砺波市一般会計補正予算（第7号）を審査いたします。

それでは、発言される方はどうぞ。

大楠副委員長。

○**大楠副委員長** この事業の支給の対象は、令和4年4月1日に遡って、以降出産された方に適用されるということで、大変ありがたい事業であるなと思っておりますが、この交付事業の今後の継続見込みについてお聞かせいただけたらと思います。

○**山本委員長** 田村健康センター所長。

○**田村健康センター所長** 国は今回創設いたしました出産・子育て応援交付金につきましては、令和4年度の第二次補正予算におきましては、令和5年9月までの予算措置をしているところありますが、国は来年度以降も継続して実施することを考えておりました、今後、令和5年度予算編成過程の中で調整をして必要な措置を講ずるということをお願いしております。

○**山本委員長** 続けてどうぞ。大楠副委員長。

○**大楠副委員長** ぜひ続けて進めていただきたいと思います。

そこで、この事業の内容なのですが、市長の提案理由にもありましたが、2つの支援ということで、経済的な支援と伴走型相談支援と御説明ありましたけれども、その伴走型相談支援のことを少しお聞きしたいと思います。

3事業されるうち、2つの事業は砺波市では既に実施されているということで、本当に進んだ子育てをしていただいていると思っておりますが、残っていますもう一つ、8か月前後のアンケート、面談希望の確認という事業については、今後、具体的にいつ頃からどんなふうな形で進められるのか教えていただきたいと思います。

○**山本委員長** 田村健康センター所長。

○**田村健康センター所長** 国が実施要件としている伴走型相談支援のうち、妊娠届出時と出産届出時におきましては、当市においてはもう既に行っている相談支援となっております。出産間近の妊娠8か月前後の相談支援につきましては、妊婦への負担軽減ということもありまして、メールとかアプリを利用したオンラインでのアンケート調査や面談希望ということも行ってもいいとされていることから、現在運用しております子育て支

援アプリ「となみっ子なび」のシステムを一部改修しまして、アンケート調査、それから面談相談の予約受付などを行う機能を追加することとしておりまして、現在、そのアプリ業者と改修の調整をしておりますが、来年、令和5年の3月以降から、この8か月の相談については行っていきたいと考えているところでございます。

○山本委員長 大楠副委員長。

○大楠副委員長 着々と進めていただけるようで、今後も安心して出産、子育てができる充実した環境整備に取り組んでいただきたいと思います。

○山本委員長 続きまして、境委員。

○境委員 今、私が思ったことの答えがもう出ておりますので、質問はいいと思います。

○山本委員長 いいですか。境委員。

○境委員 はい。今、もうアプリでされるとお伺いしたので、それでできると思います。

○山本委員長 分かりました。

それでは、どうでしょう。質疑、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 ないようでありますので、付託案件に対する質疑を終結いたします。

これより付託案件を採決いたします。

お諮りいたします。議案第77号 令和4年度砺波市一般会計補正予算（第7号）、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で、民生病院常任委員会の審査を終了いたします。

市長をはじめ当局の皆さん、御苦労さまでした。委員の皆さんはしばらくお待ちください。

○山本委員長 お諮りいたします。本委員会の審査経過と結果報告の作成につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 御異議がないようでございますので、そのように決定させていただきます。

以上で民生病院常任委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時22分 閉会

砺波市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

砺波市議会民生病院常任委員会

委員 長 山 本 善 郎